「多目的ローン」(オリコ)

(2024年11月1日現在)

	(2024年11月1日現在)
1. 商品名	「多目的ローン」
2.ご利用いただける方	以下のすべてに該当し、かつ㈱オリエントコーポレーションの保証を受けられる個人のお客さま ① 申込時年齢が満20歳以上、完済時年齢が満81歳未満の方 ② 安定した収入がある方 ③ 当金庫の取扱実績又は当金庫が提携する外部個人信用情報に不良な情報が無い方 ④ 居住地又は勤務地が当金庫の営業区域にある方 ⑤ 原則、リトライサービスの対象となる方
3. 資金使途	①マイカー・教育・リフォーム関連資金 ②①を資金使途として借り入れたローンの借換資金 ただし、事業性資金は除きます。
4. お借入金額	10万円以上1,000万円以下(1万円単位) ただし、リフォーム関連資金は1,500万円以下まで可、空き家解体関連資金は500 万円以下。
5. お借入期間	15年以内 ただし、リフォーム関連資金は20年以内。
6. 担保·保証人	不要 (保証会社である㈱オリエントコーポレーションが審査のうえ保証します)
7. ご返済方法	元利均等返済 (お借入金額の 50%以内の元金について 6 ヶ月ごとのボーナス増額返済とすることも可能です) 返済日は、ご都合に合わせて選択いただけます(ただし、毎月一定の日となります)
8. 金利	変動金利 ② (株)オリエントコーポレーションの審査結果により、4段階の金利の中から決定します。 ③ お借入期間中の金利変動について 毎年4月1日と10月1日の当金庫所定の長期貸出最優遇金利(1年定期預金連動)を基準として年2回見直しを行います。見直し後の新利率はそれぞれ翌々月の約定返済日の翌日から適用します。その場合、長期貸出最優遇金利(1年定期預金連動)の変更幅と同じだけ引き上げ、または引き下げとなります。 ④ 現在の金利については、店頭またはホームページでご確認ください。
9. お申込時に ご用意いただくもの	ご印鑑 ご本人であることを確認できる資料の写し(以下のいずれかの 1 通) イ.運転免許証(表裏) 口.各種健康保険証(表裏) ハ.パスポート(写真およびご住所の頁) ※健康保険証(表裏)により本人確認書類とするお客さまは、住民票抄本(写し)または公共料金の領収書(写し)をご用意ください。 *お申込みのお客さまが日本国籍以外の場合は、在留カード、特別永住者証明書をご用意ください。 3 お借入金額が、300万円超の場合には、所得を確認できる書類(源泉徴収票、所得証明書等)をご用意ください。 3 資金使途が確認できる書類の写し 【借換が含まれる場合】 ・返済予定表 ・返済用通帳の写し(口座名義、口座番号、返済履歴がわかるもの)
10. お支払方法	・購入先等に融資金の全額をお振込いただきます。
11. 手数料・保証料	・諸費用は、別途ご負担いただきます。 ・保証料は金利に含まれます。



苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはリスク統括部(9 時~ 17 時、電話:0120-277-622) にお申し出ください。

12. 苦情処理措置・

紛争解決措置

紛争解決措置 東京弁護士会 (電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会 (電話: 03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)(以下「東 京三弁護士会」という)または群馬弁護士会(電話:027-233-4804)の仲 裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお 客さまは、 当金庫営業日に、 上記リスク統括部または全国しんきん相談所 (9) 時~17 時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。また、お客さま から、上記弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

> なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いた だけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会にお いて、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を 図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方 法(移管調停) – もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫リスク統括 部もしくは全国しんきん相談所にお問合わせください。

◎ ご融資に際しては事前に審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合がございますの で、あらかじめご了承下さい。